

新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校の生徒への支援状況等に関する調査①

令和3年
8月時点

- ◆ 調査対象：全国の国公私立専門学校（回答率71.2%）
- ◆ 調査時点：令和3年8月末時点
- ◆ 調査趣旨：各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や中途退学者・休学者の状況等について調査

1. 令和3年度後期の授業料の納付猶予・減免の実施状況について

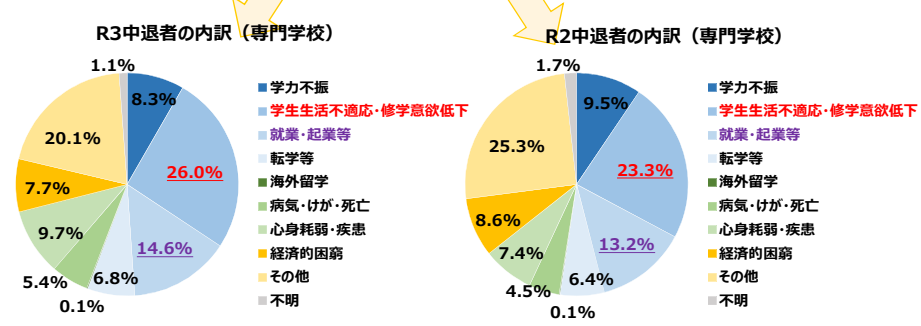
○令和3年度前期に引き続き、後期についても各専門学校において授業料の納付猶予や、専門学校独自の授業料等減免を実施予定。
 ・全体の87.5%の専門学校において後期分の授業料の納付猶予を実施又は実施予定。（全体の45.3%の専門学校で納付期限を1月以降に設定。）

2. 中途退学者の状況（4月～8月の状況を比較）

- 生徒数に占める4月～8月の中退者数の割合は、令和3年度と令和2年度で、大きな変化は無い。（令和元年度からは減少傾向。）
 コロナを理由とした中退者数の割合は減少している。
- 中退者の内訳は、令和3年度と令和2年度で概ね同様の傾向。
 主な理由は、**学生生活不適應・修学意欲低下（26.0%）**、**就業・起業等（14.6%）**など。（経済的困窮による理由は減少の傾向）

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)	R3年度 (4月～8月)	R2年度 (4月～8月)
中退者数	6,354人 (476人)	5,684人 (728人)	3,945人 (248人)	3,486人 (331人)
生徒数に占める 中退者数の割合	1.39% (0.10%)	1.26% (0.16%)	1.92% (0.12%)	1.69% (0.16%)

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合
 （参考）R元年度の同時期中退者の数（割合）：9,373人（1.83%）

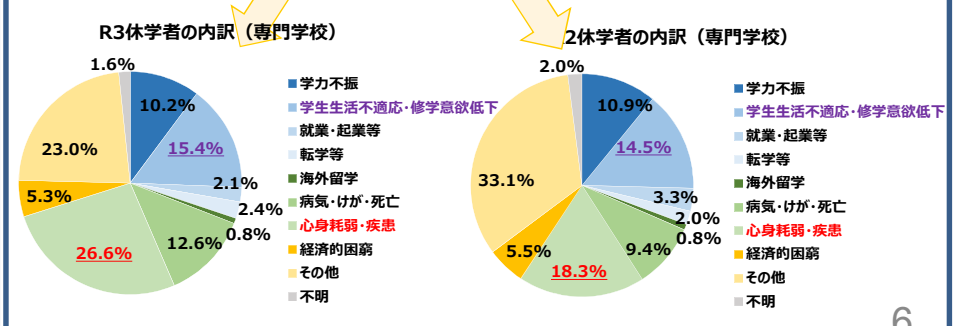


3. 休学者の状況（8月末時点の状況を比較）

- 生徒数に占める8月末時点の休学者数の割合は、令和3年度と令和2年度で、大きな変化は無い。コロナを理由とした休学者数の割合は減少している。
- 休学者の内訳は、令和3年度と令和2年度で概ね同様の傾向。
 主な理由は、**心身耗弱・疾患（26.6%）**、**学生生活不適應・修学意欲低下（15.4%）**など。

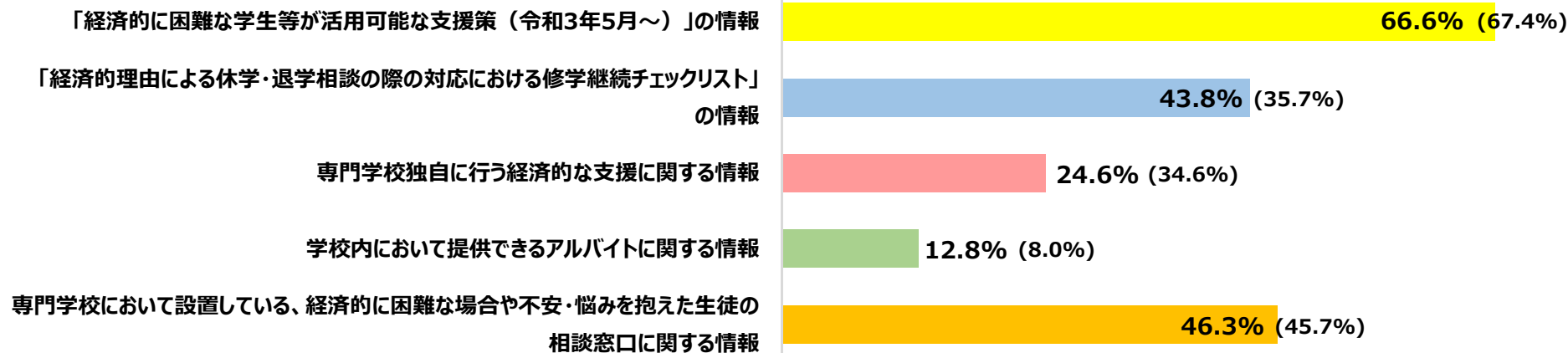
専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)	R3年度 (8月末時点)	R2年度 (8月末時点)
休学者数	3,710人 (392人)	3,424人 (694人)	1,597人 (222人)	1,369人 (298人)
生徒数に占める 休学者数の割合	0.81% (0.09%)	0.76% (0.15%)	0.78% (0.11%)	0.66% (0.14%)

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと回答があった者の数/割合
 （参考）R元年度同時期の数値を把握していない。



4. 情報提供の取組状況について

- 経済的な悩みや学生生活に不安を抱える生徒の中退や休学を防ぐために、各専門学校において生徒一人一人へ以下の情報提供を実施。
- ・約66.6%の専門学校において、生徒が活用可能な支援策一覧
 - ・約46.3%の専門学校において、学校に設置している生徒の相談窓口に関する情報を周知。



※括弧内の割合は昨年度末時点の調査結果の数値

5. 各専門学校における、経済的困窮等による中退及び休学を防ぐために、独自で行っている工夫

● 情報発信・相談体制の整備

- ✓ 担任制による積極的な声かけや面談の実施
- ✓ 三者面談や電話連絡など、保護者との連携強化
- ✓ 教職員間での情報の共有による早期対応
- ✓ SNSを活用した相談窓口の設置や、カウンセラーによる定期的な面談の実施、クラス内でピアサポートの仕組みを運用するなど、相談体制を整備・拡大
- ✓ 補講や個別指導など、個々の生徒に合わせた学修サポートの充実
- ✓ 健康管理相談業務に従事する専属職員の配置や臨床心理士による定期的なカウンセリング面談サポート

● 経済的配慮

- ✓ 個々の生徒に合わせた学費の延納・分納、減免の提示や奨学金制度を早期に案内
- ✓ オンライン授業のために必要な機器の貸出
- ✓ 困窮している生徒を支援するため、お米や野菜などの食料の無償提供や、学校内アルバイトなどの情報を提供
- ✓ 学費相談窓口の設置や学費担当部署による個別対応による学費分納サポート
- ✓ 家計急変した場合の学生支援金を設立し、申請生徒に対して学校が準備した給付金の支給

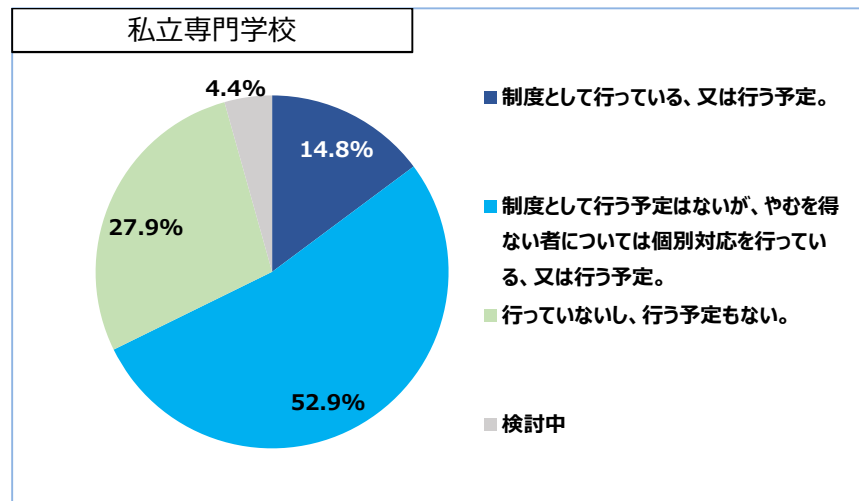
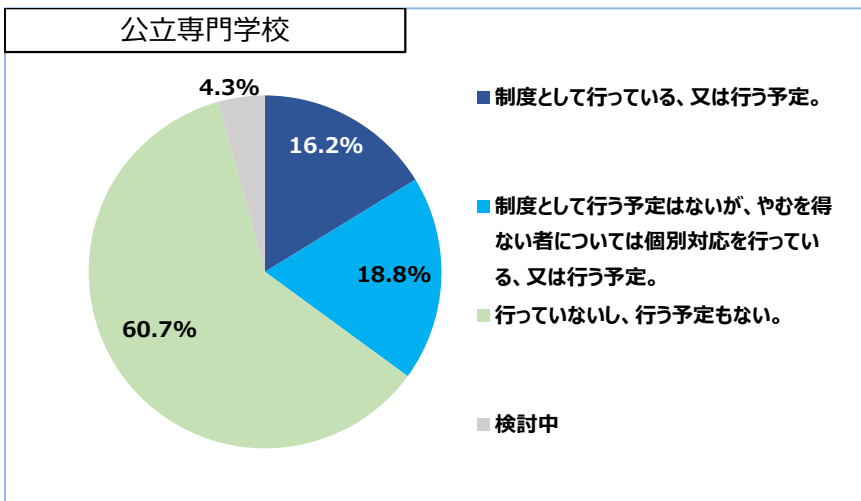
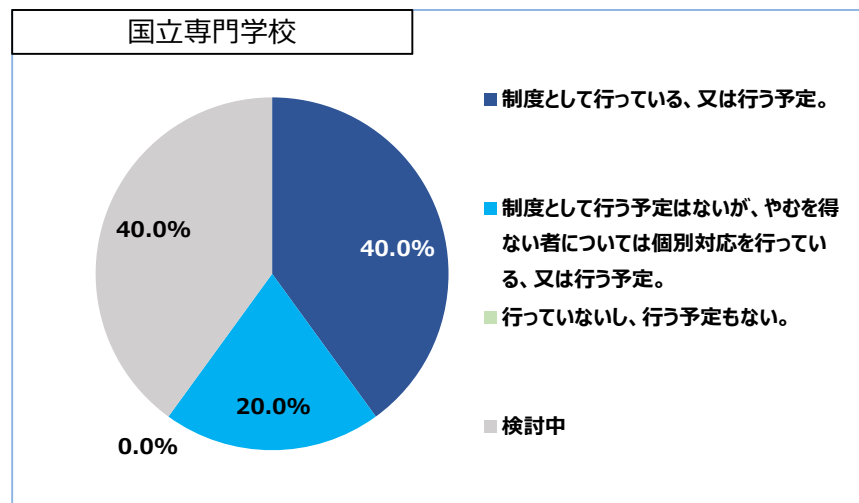
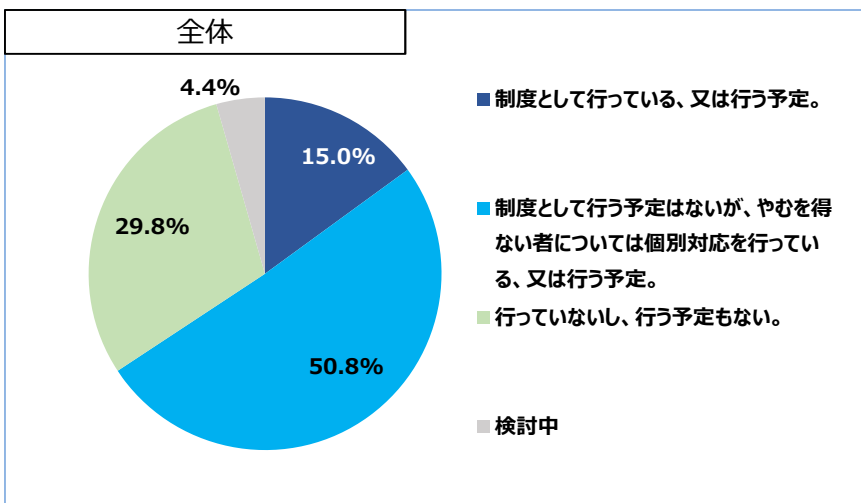
新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校の生徒への支援状況等に関する調査②

令和4年度入学者の入学金の取り扱いについて

1. 経済的に困難な生徒に対する入学金の納付猶予について

・全体の65.7%の専門学校において経済的に困難な生徒に対する入学金の納付猶予を実施又は実施予定。

(学校種別 国立：60.0% 公立：35.0% 私立：65.7%)



2. 入学金の納付の最終期限※猶予制度がある場合は猶予の最終期限

○私立専門学校では全体の約84.3%が入学金納付の最終期限を3月以降に設定。(3月20日~3月31日が61.3%で最多)

納付期限	総計 n = 1,911	国立 n = 5	公立 n = 117	私立 n = 1,789
令和3年12月以前	5.7%	40.0%	6.8%	5.5%
令和4年 1月1日~1月31日	3.3%	0.0%	4.3%	3.2%
2月1日~2月28日	7.8%	0.0%	20.5%	7.0%
3月1日~3月5日	1.2%	0.0%	2.6%	1.1%
3月6日~3月19日	7.3%	0.0%	5.1%	7.5%
3月20日~3月31日	59.1%	20.0%	27.4%	61.3%
4月1日~4月30日	8.3%	0.0%	18.8%	7.7%
5月1日~5月31日	0.8%	0.0%	3.4%	0.7%
6月1日~6月30日	1.4%	20.0%	3.4%	1.2%
7月1日~7月31日	0.6%	0.0%	0.0%	0.6%
8月1日~8月31日	0.9%	0.0%	0.9%	0.9%
9月1日~9月30日	1.7%	0.0%	1.7%	1.7%
10月1日以降	2.0%	20.0%	5.1%	1.8%

84.3%

3. 経済的に困難な生徒に対する各専門学校による独自の**入学金減免**の措置について

・**全体の20.5%**の専門学校において**経済的に困難な生徒に対する入学金減免を実施又は実施予定**。

(学校種別 **国立：60.0%** **公立：29.9%** **私立：19.7%**)

